

10月にごみ排出調査・指導を実施します

小山広域保健衛生組合が実施しましたごみ組成調査について、野木町の可燃ごみの中には、重量割合で厨芥類(主に生ごみ)29%、紙類やプラスチック類等が30%あり、資源化できるものが多いとの結果になりました。

6月に続き、10月に可燃ごみ集積所、資源物集積所において、町環境委員の協力により、ごみ排出状況調査・指導を実施いたします。町民の皆様におかれましては、引き続き、「可燃ごみ」の中にある資源化できるものを分別し、「ごみの減量化・資源化」にご協力くださるようお願いいたします。

資源物(ペットボトル・ビン・缶)の出し方について

- * 収集日の午前8時までに出してください。
- * 中身を出して水で軽く洗い、袋から出して「資源物集積所」のコンテナに入れてください。コンテナが不足している場合に限り、袋のままでも収集します。
- * コンテナは収集日前日の午後3時30分頃までに資源物集積所に配置します。
- * 「ペットボトル」は青色コンテナに、「ビン・缶」はオレンジ色コンテナに入れてください。

ペットボトル

- ・ペットボトルは、PETマークがついているもので飲料用、調味料用に限りです。
- ・キャップとラベルは必ずはずして、「プラ容器」に分別してください。
- ・サラダ油ペットボトルや洗っても汚れが落ちないものは、「可燃ごみ」で出してください。



ビン・缶

- ・飲料用ビン、飲料用缶に限りです。
- ・ふたは必ずはずして、金属製のふたは「不燃ごみ」に、プラスチック製のふたは「プラ容器」に、コルクは「可燃ごみ」に分別してください。
- ・栄養ドリンクのビンは「資源物」です。金属製ふたは「不燃ごみ」に出してください。
- ・お菓子の缶・缶詰の缶・粉ミルクの缶や化粧ビン・油ビン等は「不燃ごみ」で出してください。

